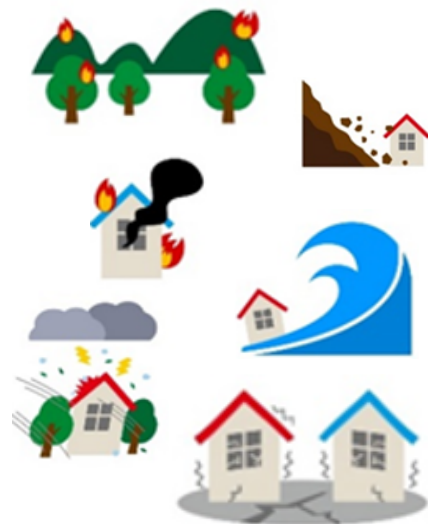


令和6年度 災害支援ナース養成研修

2024年4月1日より、感染症法及び医療法の改正に伴い、都道府県知事の求めに応じて派遣される医療チームの仕組みが法定化され、災害および感染症支援に係る看護職の応援派遣体制が変わります。

新たな災害支援ナースになるためには「災害支援ナース養成研修」を受講していただく必要があります。研修を修了された方は、県協会が作成する研修修了者リストに災害支援ナースとして登録され、県行政に提出。医療機関等に勤務する看護職は厚生労働大臣が「災害・感染症医療業務従事者」として登録します。



対象者

災害および新興感染症の発生時に他の医療機関等に応援派遣され、災害支援看護業務及び新興感染症支援看護業務に従事することを旨とする者

受講条件

- ・日本看護協会、県看護協会の実施する本研修を同一年度内に修了すること
- ・研修終了後、当協会が県行政へ修了者リストを提出することについて同意があること

募集人数

150名 受講料:無料
※応募多数の場合は人数を調整させていただきます

申込方法

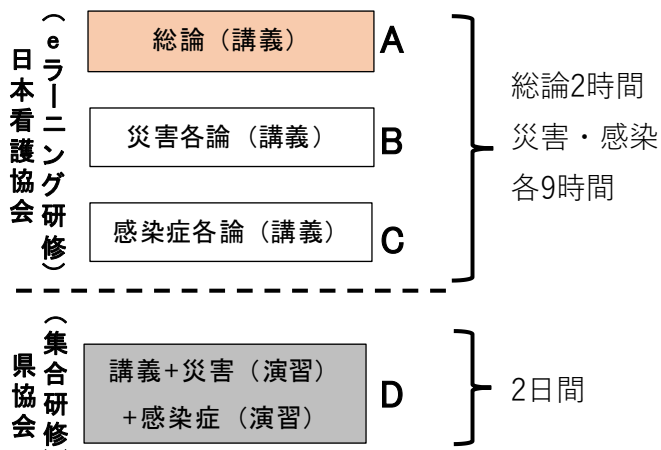
1. 静岡県看護協会ホームページお知らせ欄より、申込フォーマット(Excel)をダウンロード
<https://www.shizuoka-na.jp>
2. 施設単位で申込(看護代表者より)
※所属施設がない場合に限り個人申込可
3. 必要事項を入力後、下記アドレスにExcelデータを送付 ※PDF不可
【送付先】 sizu-sou500@tokai.or.jp

申込期間

令和6年5月7日(火)
～ 令和6年6月7日(金)
※締切後、申込者様宛に受講可否をメールで連絡いたします

研修内容

eラーニング 及び 講義・演習(2日間)



R6年度 研修日程

A・B・C eラーニング受講期間

令和6年8月1日(木)
～ 令和6年10月31日(木)

※A・B・C すべてのeラーニングを修了した方が演習 Dに参加できます

D 講義+災害(演習)/感染症(演習)

演習日程①	災害	令和6年11月25日(月)
	感染	令和6年11月26日(火)
演習日程②	災害	令和7年2月20日(木)
	感染	令和7年2月21日(金)

※同じ内容で2回開催 各75名
※R6教育計画と日程が変更になりました。
ご注意ください。